

吸収分割公告

2026 年 2 月 9 日

株主及び債権者各位

東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号
三井住友建設株式会社
代表取締役 柴田 敏雄

東京都千代田区富士見二丁目 10 番 2 号
インフロニア・ホールディングス株式会社
代表執行役 岐部 一誠

三井住友建設株式会社（以下「甲」という。）は、吸収分割により、インフロニア・ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）に、甲発行に係る社債の管理事業に関する権利義務を承継させ、乙はこれを承継すること（以下「本吸収分割」という。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

本吸収分割の効力発生日は 2026 年 3 月 11 日であり、甲は会社法第 784 条第 1 項、乙は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づいて、株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割を決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本吸収分割に反対の乙の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

以 上